

大仙市住宅リフォーム支援事業 工事分類表

工事種類	改修内容	注意事項	カタログ等	備考
断熱化	外壁の張替え（断熱材入り金属サイディング）	カタログ等で断熱性能を確認できるものに限る	必要	材料検収写真
	屋根の葺き替え	カタログ等で遮熱性能を確認できるものに限る	必要	材料検収写真
	内窓設置		必要	材料検収写真
	断熱サッシ、二重サッシへの交換	カタログ等で断熱性能を確認できるものに限る	必要	材料検収写真
	天井・壁・床への断熱材追加・交換			隠蔽部施工写真
	在来工法による浴室からユニットバスへの改修	既存浴室に断熱材が入っていないこと	必要	既存浴室解体写真
	高断熱浴槽への交換	既存浴槽が高断熱浴槽でないこと	必要	既存浴槽解体写真
バリアフリー化	在来工法による浴室からユニットバスへの改修	1cm以上の段差を解消するものに限る	必要	高さの比較写真
	浴槽の高さが低いものへの交換		必要	高さの比較写真
	住宅内の段差解消	1cm以上の段差を解消するものに限る		高さの比較写真
	トイレと廊下の段差解消に伴う便器の交換	1cm以上の段差を解消するものに限る		高さの比較写真
	手すりの設置			
	和式便器から洋式便器へ交換		必要	材料検収写真
	車椅子対応型のキッチン、洗面台等への交換		必要	材料検収写真
克雪対策	敷地への消雪・融雪設備敷設（空き家活用世帯を除く）	併用住宅等の店舗部分は対象外	必要	材料検収写真
	屋根への消雪・融雪設備設置		必要	材料検収写真
	屋根の形状変更	克雪対策として認められる形状のものかつ近隣に影響を及ぼさないもの		施工前後の比較写真
	雪止めの設置			
	防雪柵の設置（空き家活用世帯を除く）	目隠しフェンス、耐雪用フェンスは対象外	必要	図面
	屋根下地材（垂木等）の補強	垂木ピッチ増、断面増、添え木等		隠蔽部施工写真
	鋼板で作られた耐雪性能がある雨樋の設置 安全帯取付金具等の設置・交換		必要	材料検収写真 材料検収写真
耐震化	筋交い、火打梁等の追加			図面、隠蔽部施工写真
	耐震や免震に優れた効果のある金具の取り付け		必要	隠蔽部施工写真
	構造用合板等による壁補強工事			図面、隠蔽部施工写真
	耐震シェルターの設置		必要	隠蔽部があれば隠蔽部施工写真
増改築等	建築確認を要しない部分増改築			図面の添付
	建築確認を要する増改築			図面、建築確認済証の添付
対象外	塗装工事全般	断熱・遮熱・滑雪塗装の場合も対象外		
	風除室の設置			
	住宅設備機器の設置・交換	対象工事に伴う設置・交換の場合も対象外 対象外の例）キッチン、便器、洗面台、給湯器、換気扇など ただし、バリアフリー化工事を伴う場合は除く。		
	エアコン、冷蔵庫等の家電製品の設置・交換	対象工事に伴う設置・交換の場合も対象外		
	太陽光発電設備の設置			
	再生可能エネルギー発電設備の設置			
	給排水設備工事			
	住宅用火災警報器の設置			
	LED照明への交換			
	網戸の設置・交換	見積書には網戸単体の金額が分かるように記載すること		
	居住部分の模様替え	クロスの張替え、床の貼替え、カーテンの設置・交換等		
	小屋、物置等の改修			
	事務所、店舗部分の改修			
	造園、樹木の伐採、土地の改良等の外構工事			
	2階以上の階で実施するバリアフリー化工事全般			
	一般世帯が行う工事全般			
上記以外の工事	非住宅部分の住宅への改修	お問い合わせください。		
	中古住宅の改修			
	便所の増設			
	ユニットバスからユニットバスへの交換			
	外壁の張替え（窯業系サイディング）			
	当支援事業以外の助成等を受ける工事			

- ※ 令和7年4月1日から建築基準法が改正され、リフォーム工事の内容によって確認申請が必要な場合がありますのでご注意ください。
- ※ 「カタログ等」欄に「必要」の記載があるものについては、製品カタログ又は製品仕様書等を添付し、見積書へ商品名及び品番を記載してください。
- ※ 「備考」欄に「写真」の記載がある場合は、実績報告書提出時に写真を添付してください。
- ※ 自主施工する場合は、材料費のみが補助対象となります。
- ※ 工事分類表に記載されていない工事等についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

大仙市建設部建築住宅課

住所：大仙市大曲日の出町2丁目8-4 大曲南庁舎2階
電話番号：0187-66-4909

各支所農林建設課

住所、電話番号はホームページでご確認頂くか
建築住宅課へお問い合わせください。